

2025年JAF全日本ジムカーナ選手権第6戦

天下分け目のジムカーナ決戦! ALL JAPAN GYMKHANA in OKUIBUKI

特別規則書

第1条 競技会の定義および組織

2025年JAF全日本ジムカーナ選手権第6戦 天下分け目のジムカーナ決戦! ALL JAPAN GYMKHANA in OKUIBUKI は、一般社団法人日本自動車連盟（以下「JAF」という）の公認のもとにFIAの国際モータースポーツ競技規則に準拠したJAFの国内競技規則とその細則、2025年日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権規定、2025年全日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権統一規則、スピード競技開催規定および本競技会特別規則に従い国内競技として開催される。

第2条 競技会の名称

2025年JAF全日本ジムカーナ選手権第6戦 天下分け目のジムカーナ決戦!
ALL JAPAN GYMKHANA in OKUIBUKI

第3条 競技種目

ジムカーナ

第4条 競技の格式

JAF公認：国内競技 JAF公認番号 2025年2112号

第5条 開催日程

2025年 7月26日(土)～27日(日) 2日間

第6条 競技会開催場所

名称 奥伊吹モーターパーク (コース公認No.2025-I-2501)
所在地 〒521-0301 滋賀県米原市甲津原 奥伊吹
TEL 0749-59-0322 FAX 0584-87-0688

第7条 オーガナイザー

名称 プレジャー・モータースポーツクラブ (Pleasure) 代表者 大橋 渡
所在地 〒503-0836 岐阜県大垣市大井4-45-1
TEL 0584-87-0687 FAX 0584-87-0688

第8条 大会役員

大会名誉会長 草野 丈太 奥伊吹観光株式会社 代表取締役 社長

第9条 組織委員会

組織委員長 大橋 渡
組織委員 石井 公久
組織委員 緒方 和良

第10条 競技会主要役員

1) 競技会審査委員会
競技会審査委員長 堀内 純 (JAF派遣)
競技会審査委員 永井 真 (JAF派遣)
競技会審査委員 小西 俊嗣 (組織委員会任命)
2) 競技役員
競技長 大橋 渡 副競技長 加田 充
コース委員長 緒方 和良 計時委員長 柴田 英明
技術委員長 久保 憲彦 パドック委員長 伊藤 英幸
救急委員長 大橋 弘扇 医師団長 佐々木 雄史
事務局長 石井 公久

第11条 参加申込および参加費用

1) 参加申込場所および問い合わせ先 (大会事務局)

〒503-0836 岐阜県大垣市大井4-45-1
TEL 0584-87-0687 / FAX 0584-87-0688 電子メール pmsc@ymail.ne.jp

- 2) 参加受付期間 受付開始：2025年5月27日(火)～6月27日(金) 必着
 3) 最大参加台数 最大参加台数は140台とする。
 4) 参加申込方法
- 【フォームでの申し込み】**
 第19条(6)に記載されたオーガナイザー公式ホームページにアクセスし、エントリーフォームに必要事項を入力して申し込むこと。なお、その場合、参加料の支払い方法は銀行振込みのみとする。
- 【電子メール・現金書留での申し込み】**
 所定の参加申込書、車両申告書、選手紹介書等に必要事項を記入し、以下の参加料を添えて参加受付期間内に大会事務局まで申し込むこと。ただし、銀行振込みを利用する場合、下記の指定銀行口座に入金後、上記申込先に参加申込書等を送付すること。尚、この場合に限り申込用紙一式をPDFのメール添付での送信を認める。また、複数名分をまとめて入金した場合は、参加申込書もまとめて送付すること。

【振込先】

- 店名 十六銀行：大垣南支店 普通1288872 名義 オオハシワタル ※振込手数料は各自負担
 5) 誓約文 参加に際し、国内競技規則4-15で定める誓約文に競技参加者、競技運転者、サービス員がそれぞれ署名しなければならない。(フォームでの申し込みの場合は受付にて誓約文に署名すること)
 6) 参加料 ¥40,000／名 (フォームでの申し込みの場合は¥39,000／名)
 7) その他

①7月26日(土) 公開練習参加料	¥7,000／名
②サービス員登録料	¥2,000／名 (2日間有効)、登録人数の制限は行わない
③予備スペース (2.5m × 5m)	¥3,000 競技車隣接で提供する。 但し参加車両1台に付き1枠までとする。
④サービスカー登録 (2.5m × 5m)	¥3,000 競技車隣接スペースに駐車可能な車両に限り 参加車両1台に付き1枠までとする。(競技中の移動は不可)
⑤積載車	1台／1,000円(2日間)
⑥Wエントリーの場合は、競技車両を含め最大4枠までとする。	
⑦国内競技規則4-19に伴い参加を拒否した場合は、事務手数料2,000円を差引き、返金する。	

第12条 サービス員、サービスカー

- 競技参加者は、パドックサービス員およびパドックに持ち込むサービスカー、車両積載車両について競技参加申し込みと同時に登録を必要とする。
- 登録したサービスカーは、パドック内のオーガナイザーが指定した駐車スペースに置くこと。
- 車両積載車両は、オーガナイザーが指定する駐車スペースに置くこと。

第13条 競技のタイムスケジュール

2025年7月26日(土) 公開練習・開会式

ゲートオープン	6:30
公開練習受付	7:00～8:00
公開練習慣熟歩行	7:30～8:10
公開練習・ブリーフィング	8:20～8:40
公開練習第1ヒート	8:55～
公開練習慣熟歩行	第1ヒート終了10分後(30分間)
公開練習第2ヒート	第1ヒート終了55分後
公式受付A(参加確認受付)	9:00～15:00
公式車両検査A	12:10～15:30
車両持出申請受付	12:10～15:30
決勝慣熟歩行	公開練習終了60分後(40分間)
開会式・ブリーフィングA	16:30～(予定)
車両保管(ゲートクローズド)	18:00～翌6:00

2025年7月27日(日) 決勝・表彰式

ゲートオープン	6:30
参加確認受付(公式受付B)	6:40～7:10 (出走確認は7:30まで)
持出車両検査(公式車両検査B)	6:50～7:20 (持出車両検査は7:40まで)
ブリーフィングB	7:20～7:40 (対象者のみ)
決勝慣熟歩行	7:40～8:15
第1ヒート	8:30～
慣熟歩行	第1ヒート終了5分後(30分間)
第2ヒート	第1ヒート終了50分後
表彰式および閉会式	16:30～(予定)

※ 公式受付A(参加確認受付)および公式車両検査Aを原則とする。

ただし、車両変更申請は公式受付B(参加確認受付)終了までとする。

第14条 慣熟歩行

タイムスケジュールに従い、歩行にて行う。(例外を除く)

第15条 競技の参加台数及び部門・クラス区分

2025年日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権規定第12条の通り、PE1～BC3クラスとする。

第16条 賞典(詳細・追加は別途公式通知にて発表する)

全クラス 1位～3位 J A F盾／オーガナイザー賞(賞金又は賞品)

4位～6位 オーガナイザー賞(盾・賞金又は賞品)

※但し、J A F盾を除き、各クラスの参加台数の範囲で6位までとする。

第17条 計時装置および順位の決定

- 1) 計測は自動計測器を使用し1／1000秒まで計測し、その計測結果を成績とする。
万一本インの自動計測器が故障した場合に限り、別個の独立したバックアップの自動計測器の計測結果を成績とする。
- 2) 原則として競技は2ヒートで行う。2ヒートのうち良好なヒートのタイムを採用し、最終の順位(競技結果)とする。

第18条 遵守事項

- 1) 参加者及び競技運転者は参加車両及びその付属品等の損傷、盗難、紛失等の損害及び会場の施設、器物を破損させた場合の補償等、理由の如何に拘わらず各自が責任を負わなければならない。
- 2) 参加者、競技運転者、サービス員(ヘルパー含む)、ゲスト等の個人・団体は、J A F及び大会関係者(個人・団体)が一切の損害賠償の責任を免除されていることを了承しなければならない。すなはち、大会役員、競技役員がその役務に最善を尽くすことは勿論であるが、その役務遂行に起因するものであっても、参加者、競技運転者、サービス員、ヘルパー、ゲスト、観客、大会関係者の死亡、負傷、車両の損害に対して一切の損害賠償責任を負わないものとする。
- 3) ミスコース等、当該競技運転者の重大な過失に起因する事故の場合は、他の車両に対しても弁済責任が発生することを了承しなければならない。
- 4) 参加者、競技運転者、サービス員(ヘルパー含む)は、秩序ある行動をとること。そして、相互に、または、競技役員に対して、攻撃的、または、侮辱的な言動を行うことは厳に慎まなければならない。
- 5) D R Y路面時においてパドック～スタート直後までの間、他者の迷惑となる行為(地面への水散布等)を禁止する。違反した場合は当該ヒートを無効とする。

第19条 その他の事項

- 1) 本特別規則発行後、J A Fにおいて決定され公示された事項は全ての規則に優先する。
- 2) ドライバーズブリーフィングへの出席は義務とする。遅刻・欠席の場合、出走できない場合がある。
(再ブリーフィング料￥30,000円)
- 3) 公式受付Bを受けた方は7:20より、ブリーフィングAの資料と、その質疑応答記録をもとに、事務局に於いてブリーフィングBを行う。
- 4) ブリーフィングBを受けられる方の要望、意見が反映ができない場合がある。
- 5) マイナンバー免許証について
免許証記載内容の証明は参加者の責任において、オーガナイザーに提示できるように用意することとし、提示方法は警察庁、警視庁(各県警)等から発表された方法とする。
- 6) オーガナイザー公式ホームページURL <https://www.pleasure2025okuibuki.com/>



第20条 Covid-19感染防止策

マスクの着用等の感染防止対策は、個人の主体的な選択を尊重し、原則として個人の判断に委ねることを基本とする。